

医政発0331第7号
平成26年3月31日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長

「医師国家試験等の受験資格認定の取扱い等について」の一部改正について

平成24年4月18日に公表された歯科医師国家試験制度改善検討部会報告書において、現行の受験資格の認定基準を見直す旨提言されたこと等を踏まえ、今般医道審議会歯科医師分科会において、標記通知の改正案がとりまとめられたことから、「医師国家試験等の受験資格認定の取扱い等について」(平成17年3月24日付け医政発第0324007号本職通知)の一部を下記のとおり改正したので通知する。

貴職におかれては、改正の内容について御了知いただき、貴管内の保健所設置市、特別区及び関係団体等に周知方願いたい。

記

1. 改正内容

別紙のとおり

2. 施行期日

平成26年4月1日